

介護職員初任者研修講座

(旧ホームヘルパー2級課程)

募集要項

■講習内容

介護を行うために必要な基本的知識及び技術を習得します。

■対象

群馬県内に在住する方で、在宅・福祉施設を問わず介護の業務に従事しようとする心身ともに健康な方。

■受講料

44,000円(テキスト代、実習費、健康診断料、保険料等含む。)

※受講料の振込先は受講決定者宛、別途ご案内いたします。

■日程

令和3年9月13日(月)～令和3年12月2日(木)(研修カリキュラム参照)

※講義は平日の24日間となります。

※実習(6時間)は最大2日間、法人内の実習施設で行います。

■会場

・特別養護老人ホーム明風園 研修室 前橋市亀泉町1-26

・群馬県社会福祉総合センター 会議室 前橋市新前橋町13-12

■募集人数

25名

※前橋市在住で求職の方10名、聴覚障害の方5名(優先受講・手話通訳対応)、その他10名

【本研修は、前橋市産業経済部産業政策課と共催で実施し、群馬県手話ヘルパー養成事業も兼ねています。】

■申込方法

1. 申込書にご記入の上、84円切手1枚(受講可否返信用)と本人が確認できる免許証・パスポート・健康保険証等をご持参の上
下記申し込み期間中に研修指導センターへ本人が直接お越し下さい。選考のための簡単な面接を行います。
※平日の9時～17時の間にお越しください。
2. 聴覚障害者の方は、申込書に84円切手を同封のうえ、申込期間中に研修指導センターまで郵送でお申し込み下さい。
3. 申込み締切後、選考結果を郵送でお知らせいたします。なお、聴覚障害者の方には別途「事前説明会(手話通訳対応)」を行います。

■申込期間

令和3年7月12日(月)～令和3年8月19日(木)

■申込・問い合わせ

群馬県社会福祉事業団 研修指導センター

〒371-0004 前橋市亀泉町1-26

(特別養護老人ホーム明風園内)

TEL 027-269-7780 FAX 027-264-3522

メール:kenshuce@gswc.or.jp

■その他

- ①この講座は、厚生労働省が定め、県知事の指定を受けて実施しています。
- ②本課程の全教科を履修し、担当講師による評価及び筆記試験により認定基準を満たした修了者に修了証明書を交付します。
※遅刻・早退・欠席は、受講継続の意志のないものと見なします。(特別な場合を除く。)
- ③開講後の受講料払い戻しは行いません。
- ④感染症対策として、実習前に健康診断(細菌検査他)を受けていただきます。(必要に応じて予防接種等お願いすることもあります。)
- ⑤希望により、当法人施設で就職の可能性があります。

令和3年度 介護職員初任者研修 カリキュラム

実施日	曜日	時間	時間数	会場	教科名			
1	9月13日	月	10:00~10:30	0.5	明風園第1 研修室	開講式		
			10:30~11:30	1		オリエンテーション(開講に伴う説明諸注意)	研修担当	
			12:30~15:50	3		(1)多様なサービスの理解(講義)	三ツ松淳一	
2	9月15日	水	9:30~12:50	3	明風園第2 研修室	(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解(講義1・見学実習2)	丹羽恭子	
			13:30~16:50	3		(4)自立に向けた介護(講義)	木暮和文	
3	9月17日	金	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(3)人権と尊厳を支える介護(講義)	中山雅史	
			9月22日	水		9:30~11:40	2	(5)介護職の役割、専門性と多職種との連携(講義)
11:50~12:50	1	(6)介護職の職業倫理(講義)						
13:30~15:40	2	(7)介護職における安全の確保とリスクマネジメント(講義)				井上美奈恵		
15:50~16:50	1	(8)介護職の安全(講義)						
5	9月27日	月	9:30~12:50	3		(9)介護保険制度(講義)	丸山祐子	
			13:30~16:50	3		(10)医療との連携とリハビリテーション(講義)	平石桂子	
6	9月29日	水	9:30~12:50	3		(11)障害福祉制度およびその他制度(講義)	高橋利幸	
			13:30~16:50	3		(14)老化に伴うこころとからだの変化と日常(講義)	小池美幸	
7	10月1日	金	9:30~12:50	3		(12)介護におけるコミュニケーション(講義)	金田妃都美	
			13:30~16:50	3		(13)介護におけるチームのコミュニケーション(講義)	上原翼	
8	10月4日	月	9:30~12:50	3		(15)高齢者と健康(講義)	山越光恵	
			13:30~15:40	2		(17)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理(講義)	関戸幸子	
			15:50~16:50	1		(21)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識(講義)		
9	10月6日	水	9:30~10:30	1		(16)認知症を取り巻く状況(講義)	山崎吉子	
			10:40~12:50	2		(18)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活(講義)	神村浩之	
			13:30~14:30	1		(19)家族への支援(講義)		
			14:40~15:40	1		(20)障害の基礎的理解(講義)	渡邊貴宏	
			15:50~16:50	1		(22)家族の心理、かかわり支援の理解(講義)		
10	10月8日	金	9:30~12:50	3		(23)介護の基本的な考え方(講義)	近藤利明	
			13:30~16:50	3	(24)介護に関するこころのしくみの基礎的理解(講義)	橋島雅憲		
11	10月11日	月	9:30~12:50	3	(25)介護に関するからだのしくみの基礎的理解(講義)	上村信人		
			13:30~16:50	3		菅野敦子		
12	10月13日	水	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6	(26)生活と家事(講義3・演習3)	星野直美		
13	10月15日	金	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6	社福セン ターB01	(27)快適な居住環境整備と介護(講義3・演習3)	須永広美	
							松本佳子	
14	10月18日	月	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6	明風園第1 研修室	(28)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(講義2・演習4)	福岡弘晃	
15	10月19日	火	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(29)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(講義2・演習4)	小林勇希	
16	10月20日	水	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(31)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(講義2・演習4)	八木貞幸	
17	10月21日	木	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(30)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(講義2・演習4)	杉山欣子	
18	10月22日	金	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(32)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(講義2・演習4)	加藤勇介	
19	10月25日	月	9:30~12:50	3		(33)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(講義1・演習2)	松嶋美砂子	
			13:30~15:40	2		オリエンテーション(振り返りの施設実習について)	研修担当	
20	10月26日	火	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(34)死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護(講義)	忠地久美子	
21	10月27日	水	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(35)介護過程の基礎的理解(演習)	福田亮一	
22	10月28日	木	9:30~16:50 (12:50~13:30)	6		(36)総合生活支援技術演習(演習)	小坂橋美穂	
23	11月1日~11月12日 1日か2日間		9:00~12:30 (実習記録30分)	3		各実習先	(37)振り返り(通所介護事業所3H実習)	
13:30~17:00 (実習記録30分)			3	(37)振り返り(老人福祉施設・障害者支援施設3H実習)				
25	11月24日	水	9:30~10:30	1	明風園第2 研修室	(37)振り返り(講義)	野口有香	
			10:40~12:50	2		(38)就業への備えと研修修了後における継続的な研修(講義)		
			13:30~14:30	1		筆記試験	研修担当	
26	12月2日	木	10:00~10:30	0.5	明風園第1研 修室	閉講式		

介護職員初任者研修講座 申込書

申込み受付日 (記入しない)	令和3年 月 日	受付番号 (記入しない)		受講番号 (記入しない)	
-------------------	-------------	-----------------	--	-----------------	--

社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団 様

上記の研修を受講したいので申し込みます。

ふりがな			生年月日	昭和・平成	年	月	日
氏名			年齢	満	才		
			性別(任意)				
住所 (マンション名等 詳細に記入)	〒 -						
電話番号	()		現在の職業				
携帯番号			勤務先名称				
FAX番号	()		勤務先電話番号	()			
メールアドレス			通学の交通手段	・自家用車 ・電車			
運転免許の有無	有 ・ 無			・自転車 ・バイク ・徒歩			
経歴 (職歴)	～						
	～						
	～						
	～						
所有資格 (介護・看護関係)	・ホームヘルパー2級 ・ホームヘルパー3級 ・准看護師 ・その他 ()						
【受講動機をご記入下さい】							

- 注)
1. お預かりした情報はご本人様確認のためという目的以外は一切利用いたしません。
 2. 太枠内を正確にご記入ください。

社会福祉法人群馬県社会福祉事業団
介護職員初任者研修課程講座 学則
(介護職員初任者研修課程)

(開講の目的)

第1条 身体的・精神的な障害や疾病を持つ高齢者等を、資質の高い介護で援助できる介護職員の養成を図り、広く社会及び地域に貢献できる人材を育成することを目的として、この研修を行う。

(研修の実施者)

第2条 研修の実施者は下記のとおりとする。

社会福祉法人群馬県社会福祉事業団研修指導センター

前橋市亀泉町1-26 電話 027-269-7780

(研修の名称及び課程)

第3条 研修の名称は、「社会福祉法人群馬県社会福祉事業団 介護職員初任者研修課程講座」とする。

(研修受講対象者)

第4条 今後、訪問介護事業或いは、在宅・福祉施設を問わず介護の業務に従事しようとする者。

- 2 介護のできる健康な身心であること。
- 3 講義や演習・実習など、全教科を欠席することなく当該会場に通学可能な者。

(研修期間)

第5条 研修期間は最大26日間とする

(研修会場及び時間)

第6条 研修会場及び時間は下記のとおりとする。

- (1) 講義 ・ 特別養護老人ホーム明風園第1・2研修室
前橋市亀泉町1-26
- (2) 演習 ・ 特別養護老人ホーム明風園第1・2研修室
前橋市亀泉町1-26
・ 群馬県社会福祉総合センターB01会議室
前橋市新前橋町13-12
※講義及び演習時間は別添カリキュラムのとおり
- (3) 実習 ・ 特別養護老人ホーム明風園他
・ 特別養護老人ホーム明風園デイサービスセンター他
前橋市亀泉町1-26

(4) 研修時間合計 135 時間（講義 87 時間、演習 40 時間、実習 8 時間）

（研修方法）

第 7 条 研修方法は、通学とする。

（研修定員）

第 8 条 研修定員は 25 名以内とする。

（研修カリキュラム及び担当講師）

第 9 条 別添カリキュラムのとおり

（使用するテキスト）

第 10 条 中央法規出版株式会社発行「介護職員初任者研修テキスト」を使用。

（研修受講手続）

第 11 条 所定の申込用紙に記入し、本人確認ができる運転免許証等を掲示して受付期間最終日までに直接申し込むこと。

(1) 受付終了後、選考期間を経て選考結果を通知する。

(2) 受講決定後、指定する日までに受講料を指定口座に振り込むこと。入金なき場合は受講の意思のないものと見なす。

（研修費用）

第 12 条 研修費用は、次のとおりとする。

(1) 研修費は 44,000 円（テキスト代、実習費、健康診断料及び保険料等込み）とする。

(2) 科目免除対象者の研修費用免除はなしとする。

(3) 開講後はいかなる場合であっても、研修費の返金を行わない。

（実習）

第 13 条 受講者に感染症の疑いがある場合は実習を停止する。

2 実習先までの交通費等は個人負担とする。

（その他費用）

第 14 条 実習に備え、必要に応じて義務づけるインフルエンザ予防接種等の代金は自己負担とする。

（欠席・遅刻・早退等の取扱）

第 15 条 受講者が講義を無断で欠席等（遅刻・早退含む）した場合は、研修を中止したものと見なす。

2 欠席、遅刻、早退等は原則認めない。

3 ただし、やむを得ない事情により欠席等(遅刻・早退含む)した場合には、当該科目の補講を行えるよう可能な限り調整する。

(補講)

第16条 補講を行う際の取扱については以下に定める。

(1) 講義・演習の場合

他の事業者が指定を受けた同一の研修において、該当科目の時間を満たす補講を行う。もしくは、担当講師が欠席者等のみを対象とした個別の補講を実施する。

(2) 実習の場合

実習先と調整のうえ、別途実習日を設け実習を行う。

(補講費用)

第17条 補講実施につき講義及び演習の費用は個人負担とし、補講先実施事業者規程によるものとする。

2 実習については、実習先と日程調整後指定する事業所で実施し当法人施設で行う場合は負担金なしとする。ただし、本人の不真面目な態度等による実習のやり直しについて、費用は個人負担とする。

(科目の免除)

第18条 一定の要件を満たす者は、研修の科目を全科目または一部科目を免除することができる。

2 免除を希望する者は、所定の申請書及び資格証の写しを添付し、提出しなければならない。

3 免除科目がある場合の受講料は第12条(2)のとおり定める。

(修了評価試験)

第19条 全教科修了後に、修得度を評価する1時間の筆記試験を実施する。なお、習得が十分でない場合は再試験等を行う。

(研修修了の認定方法)

第20条 本課程の全科目を履修し、知識及び技術の習得と共に担当講師等による受講態度に基づいた修得度評価、全教科修了時の筆記試験により研修の認定基準を満たした修了者に介護職員初任者研修修了証明書を交付する。

2 欠席、遅刻及び早退等がある方、また受講態度に問題がある方、認定基準に達しなかった方に対しては修了証明書の交付はできない。

3 やむを得ない事情により欠席(遅刻・早退)した場合、一定期間内に他の事業所が行う当該科目を受講し受講証明書の交付を受けるか、または、担当講師が実施する欠席者等のみを対象とした個別の補講を受講することで、当該科目を受講したものと認める。

(研修修了者名簿)

第21条 当事務局で永年保存するほか、群馬県知事に提出し保管される。

(個人情報の保護)

第22条 研修申込時から研修修了後も知り得た受講者の個人情報は確実に保護されるものとする。

2 受講者は研修中及び実習時に知り得た個人情報及び秘密は研修中、研修後も他に漏らさないよう厳守する。

(傷害保険)

第23条 講義日及び実習中に起きた実習者の事故について、傷害保険加入の範囲で保障する。

(研修事務局)

第24条 研修に関する事務局は次の場所におく。

- (1) 所在地 前橋市亀泉町1-26
電話 027-269-7780
FAX 027-264-3522
- (2) 名称 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団 研修指導センター

(受講の中止)

第25条 研修期間中、他受講者の迷惑となる言動及び受講の妨げとなる行為等が認められた者においては、受講を中止し、以後の継続は認めない。

法人情報

社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団（本部事務局）

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13 番 12 TEL 027-255-6270 FAX 027-255-6271

群馬県社会福祉事業団 HP <http://gswc.or.jp/>

理 事 長 塚越 日出夫

課程編成責任者 吉沢 京子（研修指導センター所長）

事業者情報

社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団 研修指導センター

〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町 1-26（特別養護老人ホーム明風園内）

TEL 027-269-7780 FAX 027-264-3522

群馬県社会福祉事業団 研修指導センターHP <http://www.gswc-kensyu.jp/>

本研修における理念・特色

介護の業務に従事しようとする人が、資質の高い介護で援助できる職員になるための養成を図り、広く社会及び地域に貢献できる人材を育成していく。

開講日は主として平日として、実習先については法人内にある２種類の介護現場で経験していただくことにより、実際に就労するイメージを持っていただく。

研修施設・設備

研修会場

特別養護老人ホーム明風園 第1研修室 第2研修室

群馬県社会福祉総合センター B01会議室

研修設備等

パソコン・プロジェクター・DVD等視聴覚設備・ベッド・車いす・ポータブルトイレ等の福祉用具、その他 補助具・高齢者疑似体験セット等 介護関連用品多数

苦情解決相談窓口

苦情解決責任者 研修指導センター 所長 吉沢 京子

苦情受付担当者 研修指導センター 専門員 松下 茂

連絡先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町 1-26

TEL 027-269-7780 FAX 027-264-3522

科目別シラバス

群馬県介護職員初任者研修事業実施要綱にある各別表「介護職員初任者研修」

別表2に準拠（<http://www.pref.gunma.jp/02/d2300187.html>）

研修修了の認定・評価方法（筆記試験、実技試験等）

本課程の全教科を履修し、知識・技術の習得、担当講師等による受講態度に基づいた修得度評価、全教科修了時の筆記試験により認定基準を満たすこと。

科目における特徴

各科目とも講師はすべて法人内各施設・各事業所で勤務している専門職であり、科目に適した現場経験豊富な講師が担当することにより、現場に近い実践的な内容を提供していく。

実習における特徴

県内各地（前橋・高崎・伊勢崎・桐生）にある、法人内施設で生活支援施設（特別養護老人ホーム・障害者生活支援施設）と通所介護事業所の2種類の介護サービス事業所を経験していただく。

実習中の指導体制

各実習先施設で、オリエンテーション・就労をイメージした適切な実習指導・実習終了後の振り返りを行い、且つ研修指導センター担当職員と実習担当者との連携を密に行うことで、より効果的でスムーズに実習が行われるよう配慮する。

実習施設の実習担当者

施設種類	実習施設名	実習担当者	受入可能なべ人数
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム高風園	山上副園長	20名
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム高風園そめやの里	榎坂GL	10名
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム明風園	荻原副園長	15名
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム菱風園	松井副園長	10名
障害者支援施設	障害者リハビリテーションセンター	平澤課長	10名
地域密着型通所介護事業所	高風園デイサービスセンター	木村SL	20名
通所介護事業所	高風園そめやの里デイサービスセンター	井田主事	10名
通所介護事業所	明風園デイサービスセンター	中村GL	15名
通所介護事業所	菱風園デイサービスセンター	川角相談員	5名

（実習施設の概要・詳細情報は群馬県社会福祉事業団HPを参照）

実績情報（平成19年～平成24年度は旧ホームヘルパー2級課程）

年 度	開催回数	人 数
平成19年度	1回	30名
平成20年度	1回	30名
平成21年度	1回	30名
平成22年度	1回	36名
平成23年度	2回	70名
平成24年度	2回	67名
平成25年度	2回	66名
平成26年度	2回	53名
平成27年度	1回	18名
平成28年度	2回	42名
平成29年度	1回	18名
平成30年度	1回	12名
令和元年度	1回	9名

令和2年度	1回	9名
計	19回	490名